

浜田駅1階 市民サロンでの申請様式 (平成28年4月 様式改訂)

萩・石見空港～浜田間 快適アクセス事業 利用申請書

萩・石見空港利用拡大促進協議会会長 あて

(申請する方は、太枠の欄に必要な事項を記入してください)

		申請日	平成	年	月	日	
申請者	氏名	(ふりがな)	電話番号				-
	住所	郵便番号	-	※島根県外にお住まいの方は都道府県から記入してください			
		都府	道県	市区	町村		

・申請者と同一行程で行動する同行者分の申請を併せて行うことができます(同行者3名迄)。
 なおこの場合、JR乗車券交付は利用人数分となりますが、タクシー券交付は片道あたり1枚(1グループ分)となります。
 ※申請者と異なる行程で行動される方は、別の申請書をご用意ください。
 ※同行者分の搭乗便確認証票(ANAeチケットお客様控え等)も必ずご確認ください。

同行者①		同行者②		同行者③	
氏名	(ふりがな)	氏名	(ふりがな)	氏名	(ふりがな)

申請区分	<input type="checkbox"/> 片道利用	<input type="checkbox"/> 往復利用	← 該当の口に✓印をつけてください 片道の場合は片道分、往復の場合は往復分の搭乗便確認証票(ANAeチケットお客様控え等)の提示が必要です。
------	-------------------------------	-------------------------------	---

利用する航空便	○萩・石見空港を出発する便(浜田→萩・石見空港)			○萩・石見空港に到着する便(萩・石見空港→浜田)							
	搭乗日	平成	年	月	日	搭乗日	平成	年	月	日	
	便名	↓ 該当の口に✓印をつけてください ↓					便名	↓ 該当の口に✓印をつけてください ↓			
	<input type="checkbox"/> ANA576 (東京便1便目)	<input type="checkbox"/> ANA1104 (東京便2便目)	<input type="checkbox"/> ANA1148 (大阪季節便)	<input type="checkbox"/> ANA575 (東京便1便目)	<input type="checkbox"/> ANA1103 (東京便2便目)	<input type="checkbox"/> ANA1147 (大阪季節便)					

※ご注意 この助成で交付を受けたタクシーチケットは、必ずタクシーに乗車する前に運転手へお渡し下さい。
 乗車中や降車時での提示では、このタクシーチケットによる助成を受けることはできません。

事務記入欄	・JR乗車券No. (浜田→益田)	-	・JR乗車券No. (益田→浜田)	-
	・タクシーチケットNo. (益田駅→萩・石見空港)		・タクシーチケットNo. (萩・石見空港→益田駅)	
	担当	浜田駅1階市民サロン	NO.	

搭乗便の 確認証票	！！申請時には、下記いずれかの証票提示が必要です！！(回収はしません) ※同行者分の証票も提示していただきます ↓↓用意しているものに✓印をつけてください↓↓
	<input type="checkbox"/> ANAeチケットお客様控え(二次元バーコード・搭乗者氏名・搭乗便が記載された紙媒体) <input type="checkbox"/> 二次元バーコード・搭乗者氏名・搭乗便が記載された電子機器の画面表示 <input type="checkbox"/> 航空券明細の記載された全日本空輸発行の領収書(ANAウェブサイトやANA予約・案内センターで購入した場合のみ) <input type="checkbox"/> ANA SKY WEBIによる搭乗案内Eメール(搭乗者氏名・搭乗便が記載されたものに限りです) <input type="checkbox"/> コンビニ決済時の領収書等(搭乗者氏名・搭乗便が記載され確認できるものに限りです)
	※上記の確認証票をお持ちでない方は、PC・携帯電話等でANAホームページ(www.ana.co.jp)の「予約確認・購入」ページにアクセスの上、eチケットお客様控えを印刷(または画面表示)していただき申請にお越しください。eチケットお客様控えの表示には、9桁の確認番号が必要です。
	※旅行会社が主催する団体ツアーに参加される方で、eチケットお客様控えをお持ちでない場合は、事前に萩・石見空港利用拡大促進協議会事務局(電話 0856-23-0990 平日のみ)にご相談ください。 ・お電話の際「ツアー名」、「旅行会社名」、「出発日」をお知らせください

※この申請書に記入された個人情報は、本助成事業の受付事務に使用するとともに、個人が特定されないかたちで今後の萩・石見空港利用促進事業のための資料として使用いたします。